

平成25年第1回美馬市議会臨時会議事日程

平成25年3月22日（金）午前10時開議

- 日程第 1 新たに当選した議員の議席の指定について
- 日程第 2 議席の一部変更について
- 日程第 3 会議録署名議員の指名について
- 日程第 4 会期の決定について
- 日程第 5 議案第55号 美馬市特別職の指定に関する条例の制定について
議案第56号 美馬市行政組織条例の一部改正について
議案第57号 平成24年度美馬市一般会計補正予算（第7号）
議案第58号 平成24年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
議案第59号 平成24年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 行財政改革調査特別委員会の定数の変更について
- 日程第 7 議員派遣について

平成25年第1回美馬市議会臨時会会議録

◎ 招集年月日 平成25年3月22日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	都築 正文	2番	田中 義美	3番	中川 重文
4番	林 茂	5番	武田 喜善	6番	上田 治
7番	郷司千亜紀	8番	藤原 英雄	9番	井川 英秋
10番	西村 昌義	11番	国見 一	12番	久保田哲生
13番	片岡 栄一	14番	原 政義	15番	川西 仁
16番	三宅 共	17番	谷 明美	18番	前田 良平
19番	三宅 仁平	20番	武田 保幸		

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
政策監	逢坂 章人
企画総務部長	岡田 芳宏
保険福祉部長	宮原 竹市
市民環境部長	武田 晋一
経済部長	猪口 正
建設部長	堀 芳宏
水道部長	山根 義弘
企画総務部理事	加美 一成
保険福祉部理事	藤川 一郎
消防長	大久保利幸
木屋平総合支所長	藤本 高次
企画総務部次長	緒方 利春
企画総務部秘書広聴課長	吉田ますみ
企画総務部財政課長	平井 佳史
会計管理者	緒方 義和

代表監査委員

松家 忠秀

教育長

光山 利幸

副教育長

大垣賢次郎

理事

宮田 英治

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

佐藤 健二

議会事務局次長

藤岡 博子

議会事務局次長補佐

小野 洋介

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

6番 上田 治 議員

7番 郷司千亜紀 議員

8番 藤原 英雄 議員

開会 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員は19名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成25年第1回美馬市議会臨時会を開会いたします。

なお、牧田市長からのごあいさつにつきましては、提案理由の説明の際に併せてお願いをすることにいたします。

ただ今から本日の会議を開きます。

川西議員より、少し遅れるとの連絡がありましたので、報告をいたしておきます。

それでは、諸般の報告をいたします。

議長諸般の報告といたしまして、主なものについて報告をいたします。

まず、2月24日、2013人権フェスティバルがうだつアリーナで開催され、出席をいたしました。

次に、3月8日、第6回美馬市老人大学院がザ・ディスティノーノで開催され、出席をいたしました。

次に、3月16日、美馬市立宮内小学校が今年度をもって休校となり、休校式に出席をいたしました。

次に、3月17日、寺町ギャラリー藤川澄雄展が美馬市寺町防災交流センターで開催され、出席をいたしました。

次に、監査委員から平成25年1月分の例月出納検査についての報告が提出されております。

なお、ただ今報告をいたしましたそれぞれの関係書類につきましては、事務局に保管しておりますので、必要に応じてご覧いただきたいと思います。

次に、先般行われました市議会議員補欠選挙におきまして、ご当選されました新議員の常任委員会委員の選任についてを報告いたします。

委員会条例第8条第1項の規定により、都築正文君、田中義美君のお二方につきましては、福祉文教常任委員会委員に選任いたしましたので、ご報告いたしておきます。

以上で、諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりであります。

日程第1、新たに当選した議員の議席の指定についてを議題といたします。

先般、行われました市議会議員補欠選挙におきまして、ご当選されました都築正文君及び田中義美君の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において議席番号第1番に都築正文君、議席番号第2番に田中義美君を指定いたします。

次に、日程第2、議席の一部変更についてを議題といたします。

都築正文君及び田中義美君の議席の指定に関連し、議席の一部を変更いたしたいと思っております。

お諮りします。議席番号及び氏名は、お手元にご配付の議席案のとおり、議席の一部を変更することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(川西議員 入室)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。よって、お手元にご配付のとおり、決定いたしました。都合により、暫時休憩いたします。

小休 午前10時05分

再開 午前10時05分

◎議長(久保田哲生議員)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第3、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、6番 上田 治君、7番 郷司千亜紀君、8番 藤原英雄君を指名いたします。

日程第4、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認め、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定をいたしました。

日程第5、議案第55号、美馬市特別職の指定に関する条例の制定についてから議案第59号、平成24年度美馬市水道事業会計補正予算(第1号)までの5件を一括上程し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長(牧田 久君)

皆さん、おはようございます。

本日は、平成25年第1回美馬市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には公私何かとご多忙の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、平素は市政発展のためにご支援、ご協力を賜っておりますことにつきましても、重ねて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

まず最初に、去る3月10日に執行されました美馬市議会議員補欠選挙におきまして、ご当選の栄に浴されました都築正文議員、田中義美議員、両議員に改めまして心からお喜びを申し上げます。おめでとうございます。

本市議会におかれましては、久方ぶりに定数全員の皆様がおそろいでございます。本日、こうしてお目にかかることができますことは、私どもといたしましても心強く、またこの

上ない喜びでございます。どうかご健康に十分ご留意の上、市政発展のためにご指導、ご鞭撻を賜りますようによろしくお願いを申し上げます次第でございます。

さて、私は、このたび市民の皆様の信任を賜りまして、三たび市政を担わせていただくこととなりました。当選の榮譽を賜りましたことに、心から感謝と御礼を申し上げます次第でございます。同時に、私に寄せられました期待と責任の重さをひしひしと感じているところでございます。今後の市政運営につきましては、全身全霊を傾け、市民の皆様の期待にこたえてまいりたいと考えておるところでございます。

私は、今後4年間の市政運営に当たりまして、「子ども」、「地域活力」、「高齢者」の三つのキーワードを挙げました。重点施策として着実に推進をしてみたいと考えております。いずれも、美馬市が四国のまほろばを目指す上で欠かすことのできない重要なテーマでございます。市民の皆様の声に耳を傾けながら、しっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

一つ目のキーワード、「子ども」につきましては、日本が世界に類を見ない少子高齢化社会となった今、少子化対策は社会全体で取り組んでいかなければならない課題となってきております。次代を担うみまっこが健やかに成長できるよう、また子育て世代が安心して出産や育児ができるよう、みまっこ医療費助成事業の拡充や認定こども園の整備など、みまっこの未来のための施策をしっかりと推進してまいりたいと考えております。

二つ目の「地域活力」につきましては、大塚製薬株式会社の本市への進出が地域経済の向上や雇用促進の大きなプラスになるものと考えております。新工場の操業開始は、美馬市のみならず県西部地域の経済の活性化につながるものでありますし、またその工場誘致につきましては、各方面から大きな期待が集まっておりました。一日も早い操業の開始に向け、スピード感を持って全力で取り組んでまいります。

また、このほか徳島県と共同で美馬町に整備をいたします道の駅や、うだつの町並みに観光交流センターを整備することなどによりまして、市の北部エリアの観光ラインを強化いたしまして、観光を柱とした地域の活性化も進めてまいりたいと考えております。

三つ目のキーワードといたしまして、「高齢者」対策につきましては、見守りシステムやデマンドバスといった支援策に引き続き取り組んでまいりますとともに、高齢者の皆様が社会の一員として力が発揮できる仕組みを検討してまいりたいと考えております。高齢者の皆様が持つ技術やスキルを地域のニーズとマッチングさせることで、地域の活性化や生きがいづくり、また健康づくりといったさまざまな効果につなげてまいりたいと思っております。

また、中山間地域の高齢者を対象にした農産物の集出荷システムの整備と買い物支援のサービスを組み合わせまして、中山間ビジネスとして高齢者がかかわっていけるような仕組みを今後検討してまいりたいというふうにも考えてございます。

元気なお年寄りの出番をふやし、社会の重要な一員としてご活躍をいただくことで、高齢者の皆様が生きがいや目標を持った潤いのある生活が送れるよう、環境の整備に努めてまいりたいと考えてございます。

こういった三つの重点施策のほかにも、緒についたばかりの庁舎一元化事業や拝原最終処

分場適正処理事業の推進、また複合施設の整備、美馬地区の小学校統合など、美馬市の発展につながる各種施策や様々な課題の解決に鋭意取り組んでまいり所存でございます。

これらの事業につきましては、今後、財政状況を勘案しながら、順次整備を図ってまいりの方針でございますが、一方でご承知のように合併特例期間の終了によりまして、平成27年度からは地方交付税が段階的に削減をされていくということになっております。現段階の試算では、約17億円が5年間で減少していくと見込まれておりまして、これらの行財政運営は一層厳しいかじ取りになるものと考えているところでございます。

しかしながら、困難な局面におきましても、行政の停滞は許されず、知恵を絞り、工夫をこらし、果敢に立ち向かっていかなければなりません。そのためには、市民の皆様、そして市議会の皆様、また職員とともに力を合わせて取り組まなければならないと考えているところでございます。今後なお一層の皆様のお力添えを賜りますよう、切にお願いを申し上げます。

これまで2期8年を通じまして、美馬市が基礎自治体として機能していけるよう、財政状況の改善を図ってまいりますとともに、まちづくりに向けた一定の道筋はつけてまいりました。これから先は、いかに美馬市が飛躍をしていけるのかということが、私に課せられた大きな使命でございます。1期目から一貫して掲げてまいりましたまちづくりの将来像、四国のまほろば美馬市の実現を目指し、市民の皆様と行政がともに考え、ともにまちづくりを進めていく共創・協働の基本理念を今後ともしっかりと念頭に置き、市民の皆様方とともに私に与えられました使命を全力で果たしてまいりたいと考えております。ご支援、ご協力を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。

さて、今回の臨時会に提案をしご審議を賜ります案件は、条例案件が2件、予算案件が3件の計5件でございます。

それでは、議案第55号から議案第59号までの議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

まず、議案第55号、美馬市特別職の指定に関する条例の制定について、及び議案第56号、美馬市行政組織条例の一部改正についての2議案でございますが、今後、重点的に取り組んでいかなければならない大塚製薬新工場の用地造成を始めとする重要プロジェクトの推進につきまして、先の3月定例会で専任の職員の配置も含め、組織体制の強化・充実を図る方針を示させていただいたところでございます。

このため、今回、重要プロジェクトを強力かつ着実に進めていくために、その推進エンジンとなります事業推進監を特別職として新たに設け、また組織体制の強化を図るために、プロジェクト推進総局を新たに設置するものでございます。

次に、議案第57号、平成24年度美馬市一般会計補正予算（第7号）から議案第59号、平成24年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）までの予算案件につきましては、去る2月26日に成立をいたしました国の緊急経済対策に係る補正予算を受けまして、本市に内示がございました事業につきまして、予算の計上を行ったところでございます。

補正予算の規模といたしましては、一般会計が10億8,100万円、簡易水道事業特別会計が9,750万円、水道事業会計が5,650万円、合計で12億3,500万円と

いうことになっております。平成25年度の当初予算は、市長選挙の関係で骨格予算といたしておりますが、国の緊急経済対策に呼応した今回の補正予算を肉づけ予算の第一弾と位置づけまして、各種事業を展開してまいりたいと考えております。よろしくご審議を賜りまして、原案どおりご承認賜りますようお願いを申し上げます。

以上で、私からの開会に当たってのごあいさつ並びに提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。発言時間は、質疑・答弁を含めて、お一人40分以内、質疑の回数は3回以内でお願いいたします。質疑ございませんか。

◎3番（中川重文議員）

3番。

◎議長（久保田哲生議員）

中川重文君。

[3番 中川重文議員 登壇]

◎3番（中川重文議員）

改めまして、おはようございます。ただ今、議長より質疑の許可をいただきましたので、質疑に入りたいと思うんですけれども、質疑に入る前に、少し席順も変わったり見る方向も変わりましたので、心機一転、私も心を新たに議会活動に取り組んでいきたいなと思っておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、本臨時議会に提案されています議案について、質問させていただきたいと思っております。議案第55号、第56号の美馬市条例の制定と一部改正の2件、及び議案第57号から第59号までの平成24年度3月追加補正予算に関する3件の中から、その内容についての質疑を順次させていただくこととしますので、ご答弁の程よろしくお願い致します。私の勉強が至らぬゆえの初歩的質疑もあろうかと思いますが、何とぞご容赦願ひ、よろしくご答弁の程お願いしたいと思っております。

まず最初に、議案第55号と第56号における条例の制定と一部改正についてお尋ねします。どちらも、特別職を今回設けるに当たっての条例の制定と一部改正であろうかと思っておりますが、制定の根拠法令に地方公務員法（昭和25年12月13日公布の法律第261号）の第3条第3項第4号の規定に基づき、市長が指定する直轄の特別重要施策について市長を補佐する職を特別職として指定するとしていますが、その地方公務員法の第3条第3項には、第1号から第6号までであろうかと思っておりますが、まず一般職と特別職の区分分けに関して第2項から第3項までで規定されています。その第3項には、就任について公選又は地方公共団体の議会の選挙、議決若しくは同意によることを必要とする職を特別職とすると定めています。次に、今回引用されています第4号では、地方公共団体の長、議会の議長その他地方公共団体の機関の長の秘書の職で条例で指定するものを特別職としても可としています。

何を申したいかと申しますと、今まで人事案件については、市長さんの権限であるとい

えども、当日にでも氏名発表があり、各議員さんの同意を得ていたと思うのでありますが、今回はそういったこともなく、条例を制定したり一部改正することにより、承認なり同意は不要と説明されているかと思います。つまり、副市長職にも匹敵するであろう特別重要施策の推進を第4号の秘書の職を特別職に当てはめようとしているやに住民目線では映る恐れがあるかもわかりません。そう映らないためにも、他の市町村のように、複数の副市長方式をとったり、なぜしないのか。また、拝原最終処分場事業のように、優秀な職員がたくさんおいでる中で、条例を改正してまで特別職にしなくても、専従の職員を県からでも市からでもどこからでも抜擢してなぜ対応しなかったんだらうかとも思ったりしております。

市長は、幾度となく、不撓不屈の精神で重要施策を自ら推進していくと力強く述べられていましたので、この議案提案に対する経緯や思い、特別職への考え方を、私のような不勉強な者にも、市民の方々に市民の目線に立った説明でわかりやすく説明していただき、誤解のないようにしていただくのも必要かと思っておりますので、そこら辺をよろしくご答弁の程をお願いしたいと思っています。

次に、平成24年度3月追加補正予算の件で、何点か質疑したいと思っております。

補正予算の金額内容は、美馬市の一般財源は極力少なくし、国・県等の特定財源を最大限に生かした、美馬市にとって大変喜ばしい成果であると感じています。

そこで、委員会付託もありませんので、各項目について補足の説明をしていただきたく質疑するものであります。

まず、1点目、教育環境の整備。小中学校のトイレ改修事業で、校舎、屋内運動場のトイレを清潔で快適な洋式トイレに全面改修するとありますが、具体的にトイレの間取りも含めたり器具もすべて洗浄つき機能のものにするとか、少し内容を詳しく教えていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、2点目、江原南小学校の水泳プール改築事業とありますが、プール防水やプールサイド、更衣室等の老朽化したところはもちろんですが、現在、低学年用の児童の浅いプールもありますので、そこも改築の対象になっているのかどうかお伺いします。

また、江原認定こども園の児童は、今までどおり小学校にプールを借りに行くようになると思うんですけれども、何か江原認定こども園の児童に配慮した設備なり、プールというか水遊び場所みたいな場所を新設するというような計画はないでしょうか。もしあれば、素晴らしいことだと思って期待を持ってお聞きしますので、具体的内容の説明をよろしく申し上げます。

3点目に、中学生の夏季学習環境を向上させるために、空調設備を整備するとありますが、体力の弱い小学生においても同様の空調設備の検討が必要かと思っておりますが、今回、中学校のみに的を絞った理由と、今後は小学校においても進める計画はあるのかどうか、方向性をお聞きしたいと思っておりますので、よろしくご答弁願います。

次に、防災・減災対策で、公共施設耐震診断事業という件で、脇町庁舎、三島会館、拝原及び岩倉各教育集会所の耐震診断実施が計画されていますが、脇町庁舎に当たってはすべて取り壊しと思っておりましたが、どの位置に属するところを残し、複合施設との兼ね合

いから耐震診断したところは何に利用されるのかを計画されているのかを、お聞きしたい
と思います。

また、今回、耐震診断するところすべてにおいて、結果、補強の必要性ありとなった場
合、耐震工事をするのか、新築するのか、それとも別な方策を取るのか、費用対効果もあ
ろうかと思いますが、どのように計画されているのかをお聞きしたいと思いますので、ご
答弁の程よろしくお願ひします。

最後に、公共事業の前倒しの項目で、県営農業農村事業負担金の件で、夏子ダム小水力
発電設備整備事業ということがありますが、現時点での総事業費に対する発電設備の規模
と発電量に対する売電による収入は、県としてどのくらいで試算されているのかをお聞き
していると思いますので、教えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上、美馬市条例制定と一部改正についてで1点、追加補正予算で5点ほど質疑してい
ますので、明快な答弁を漏れなきようよろしくお願ひしたいと思います。ご答弁内容によ
り、再質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

3番、中川議員の事業推進監の設置についてのご質問でございますけれども、先程の開
会のあいさつの中でも申し上げておりますとおり、このたびの大塚製薬株式会社の本市へ
の進出は、地域経済の向上や、あるいは雇用推進の促進に大きなプラスとなるものでござ
います。新工場の操業開始ということは、美馬市のみならず県西部地域の経済の活性化に
もつながるものでございまして、一日も早い操業の開始に向けてスピード感を持って全力
で取り組んでいく必要がございます。

また、本市の重要プロジェクトとして緒についたばかりでございます、庁舎の一元化事
業やあるいは複合施設の整備、また県との共同事業であります道の駅の整備などもござい
まして、こうした大きな課題に対しまして、鋭意取り組んでいかなければなりません。

そこで、この重要プロジェクトを強力かつ着実に進めていくためには、そのエンジンと
なる事業推進監を特別職といたしまして新たに設置をして推進をしてまいりたいと思っ
ております。

また、人事の中での人の名前については、法律に従って条例改正等を行っておる
ところでございますので、ご推察のとおりでございます。

◎副教育長（大垣賢次郎君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

大垣副教育長。

[副教育長 大垣賢次郎君 登壇]

◎副教育長（大垣賢次郎君）

それでは、私の方からは、学校関係3点についてのご質問について、お答えを申し上げます。

まず、第1点目の小中学校のトイレの改修の具体的内容についてというご質問でございます。改修の要につきましては、市内の小学校、中学校。大便器の洋式化、小便器の交換、できましたらこれにつきましては、節水型のセンサーつきを入れたいと。また、洋式化に伴いますトイレのブースの取り替え、タイルの張り替え、床・壁等についても改修をしたいと。また、手洗い場の改修、それにつながります照明器具の交換等、基本的にトイレの中の改修を考えております。

続いて、江原南小学校のプールの改修の件でございますが、プールにつきましては、築39年ということで非常に傷みが激しいものでございまして、改修の内容につきましては、子供プールを含めた形での改修も考えておるところでございます。

また、認定こども園に通う幼稚園の子供たちの使用について、新たな工夫はないかということでございますので、今回の補正は急遽でございましたので、そこら辺りまでの配慮というのが、現在、できておりませんので、今後、実施設計の中で取り組みたいと考えております。

続いて、3点目の中学校の空調設備の整備についてということでございますが、今回の整備については市内の7中学校の1年生、2年生の教室に整備をするということで、従前、中学3年生につきましては、空調設備、もう既に設置しております。残りの生徒に空調をするということで今回進めておりまして、議員ご指摘の小学校についてはどう対応しているのかということでございますが、小学校についても特別教室、保健室には、既に空調設備を入れております。しかし、それを全教室にということについては、今後の検討課題と思っております。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

議長、企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、岡田君。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

それでは、引き続きまして、私の方からは、公共施設再編整備費のうち、脇町庁舎の耐震診断委託料につきまして、ご答弁をさせていただきます。

脇町庁舎につきましては、昭和42年度に建築をされました旧館、それから昭和55年度に完成をいたしました新館で一体となっている建物でございます。庁舎の一元化によりまして、老朽化が進んでおります旧館部分については取り壊すものとなりますが、新館部分につきましては、新耐震基準が導入される直前に完成をした建物でございますので、今回の緊急経済対策の関連予算を用いまして、耐震診断を実施するものでございます。

その理由といたしましては、現在、新館の2階部分には、脇町地区にケーブルテレビを配信するために必要なサーバーを設置いたしております。移設となりますと、多額の経費

が必要となりますので、できましたら現存の位置で設置をいたしたいと考えております。

また、新館の方におきましては、旧の町村から引き継いだ文書を始め、今後、保存が必要となる文書もかなり増えてまいります。

そこで、このたびの緊急経済対策の予算を活用しまして、まずは耐震診断を行いまして、耐震性能確保について検討を進めてまいりたいということで、今回、委託料を計上させていただいたものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

◎経済部長（猪口 正君）

議長、経済部長。

◎議長（久保田哲生議員）

猪口経済部長。

[経済部長 猪口 正君 登壇]

◎経済部長（猪口 正君）

続きまして、私の方からは、県営かんがい排水事業夏子ダム小水力発電設備に関します発電設備の能力につきまして、お答えいたします。

最大出力につきましては29キロワット、また年間の発電量につきましては19万3,000キロワットと聞いております。そしてまた、そこで起こしました電気を四国電力にすべて売電するということとなりますれば、年間700万円の収入になると、そういうふうに県の方からは聞いております。

以上でございます。

◎3番（中川重文議員）

3番。

◎議長（久保田哲生議員）

3番、中川重文君。

[3番 中川重文議員 登壇]

◎3番（中川重文議員）

各答弁、ありがとうございました。その中において、何点か更にちょっと詳しくお聞きしたいことがあるんで、再質問をさせていただきますけれども、第55号と第56号の関係の組織ですけども、説明資料によりますと、プロジェクト推進総局というのがあって、そこに特別職のだれかを置き、あとは各所から実務職員というか、そのいうのを何名か充てるというような感じではなかろうかと思うんですけども、その全体のプロジェクト推進総局ということ自体で何名ぐらいを予定されているのかというのを一つ聞きたいのと、それとこの組織というのは、恒久的ではなくて、事業達成後は条例改正に基づいて解散するんかどうか。それとも、重要施策は絶えずついて回っていくので、恒久的に存続させて、絶えず特別職の人事のみを人事案件で組織づくりをしていく考えなのかどうかをちょっとお聞きしたいと思います。

それと、追加補正予算の件の方なんですけども、1点のみをお伺いしたいと思いますけれども、夏子ダムの完成後、ダム及びかんがい施設ともに美馬市に譲り渡す方向で協議していると新聞紙上で報道されていまして、これは合併前より県から、受益市町村が維

持管理すべきということで要請されとったようではありますが、財政事情を考慮願って、合併後も県に管理をお願いしてきた経過があるようでございますけれども、今回、この事業の完成後は、報道されていますように、美馬市が維持管理していくようになるのかどうか、そういった点も含めて考えられているのかということと、それと先程売電の金額をちょっとお聞きしたんですけども、新聞紙上にも出されとったように、維持管理費用とその今言う売電の金額等で差額ができて、市の負担が少し出てくるのではないかとというような報道があったと思います。その辺り、財政面から見ての検討をしているのであれば、どういふふうなことになっているのか、そういった点をちょっと補足説明していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

中川議員から、何点か再質問がございましたので、お答えをしたいと思います。

まず、議案第55号の関係の組織等についてでございますけれども、現在、何名程度するかということについては、検討を人事の中で進めているところでございます。

また、この組織を恒久的に置くのかどうかということでございますが、今ご指摘のあったように、やっぱりその時々の事情に応じていろんな事業の内容あるいは難易度、そういうものもあると思います。ですから、それは今後その時点で再検討して、今後のあり方については進めていきたいと思っております。

それから、夏子ダムの話でございますが、夏子ダムにつきましては、従来から受益市町村で維持管理をしてほしいというのが、県のご意向でもございました。いろいろ今ご指摘のように、財政事情もありまして、現在も県と協議をずっと続けているところでございます。美馬市としても、大変財政事情も厳しい状況でございます。また、県も大変厳しい状況でございますので、その付近は十分協議をしながら、今後進めてまいりたいと思っております。時期的には、いつの時期かと言われても、それは現在協議中でございますので、申し上げられませんけれども、今後、十分協議を進めていきたいと思っております。

また、小水力の発電につきましては、現在、新聞発表がなされましたけれども、まだ詳細についての協議の煮詰めはできておりません。今後、協議を煮詰めてまいりたいと考えております。

◎3番（中川重文議員）

3番。

◎議長（久保田哲生議員）

3番、中川重文君。

[3番 中川重文議員 登壇]

◎3番（中川重文議員）

最後の質問の機会ですけれども、質問ではなくて、特別職の件は前回の議会でも私も市長の方に一日でも早い完成を願っているのであれば、4年後には大塚製薬の工場が建設し

ているぐらいの計画で取り組んでほしいと。また、牧田市長の手にかかれば、造作もないことではないかと考えておるので、今からでも前倒しの計画に変更してでも早急に取り組んでいただきたいと要望したのにこたえていただいたのだと、善意に解釈しまして、どなたが抜擢されるかわかりませんが、有能な方と思うのは間違いのないと思いますので、しっかり、重要施策である企業誘致の件がメインの施策だと思っておりますので、早期に実現させるように頑張ってくださいと、激励の言葉を申し上げておきたいと思っております。

以上、臨時議会の私の質問はすべてこれで終わりたいと思っておりますので、どうもありがとうございました。

◎議長（久保田哲生議員）

ほかに質疑ございませんか。

井川英秋君。

[9番 井川英秋議員 登壇]

◎9番（井川英秋議員）

どうも、おはようございます。議長の許可をいただきましたので、私も質疑をさせていただきます。

まず、質疑の前に、市長におかれましては、このたびご再選されまして、誠におめでとうございます。またこの任期4年間、市民のために行政運営をよろしく願いを申し上げます。私の質疑を行います。

私が中川さんに似たんか、中川さんが私に似たんか、ちょっとわかりませんが、ちょっと質問内容があまりにもよく似ておりますので、私はもう簡単に行います。もう、あまり時間を取りませんので、明確な答弁をよろしくお願い申し上げます。

先程、市長の所信、それから18日の全員協議会でも提案の説明を受け、また概要説明書も見ましたが、再度ちょっと詳しく聞きたいと思っておりますので、議案質疑をいたしたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

まず、第1点目でございますが、先程、中川議員さんが指摘された議案第55号の件でございますが、早期にこのような部署を作って事業を進めるということは、私も大事なことでございまして、そういうご理解の上でご答弁をよろしくお願いしたいと思います。しかし、内容の中身をちょっと補足程度でございますが、お聞きしたいと思います。いろいろ文章をこしらえてきとったんですが、何せ中川さんが言うてしまいましたので、いろいろ順序を変えて言いますが、この役職、内容を見ますと、副市長と同等ということで、条例制定をされるようですが、それに間違いございませんか。

それと、一応身分の問題でございますが、身分保障もやっぱり副市長と同等ということで多大な予算も必要といたします。先程、中川議員さんが言われましたけど、第3条第3項の第1号と第4号の違いを言われましたが、第1号と第4号の違いは同意が要るか要らないかの問題でございます。第4号にすれば、議会の同意は要らないということで、今回の条例制定が我々議会の責任が大変重たいと思っております。任命の議決は要りませんので、議会には後々そんなに責任はないと思っておりますが、今日の条例制定には我々の責任は重大だと思っておりますので、その点もちょっと聞きたいと思っております。この職務の権限と問題が生じた

場合の責任の所在はどこにあるか。上司はもう市長1人になると思いますので、そこら辺りも聞きたいと思います。

それと、大体もう人選も決めておいでだと思います。しかし、これは市民注目の部署でございます。人件費も4年間で多分退職金も含めたら5,000万円近くなるのが現実だと思います。絶対失敗が許されない部署でございますので、事業推進監を任命される時には、もしこの条例が通れば責任を持って、責任重大だということを以って任命していただきたいと思いますので、そのような点も明確にご答弁をお願いいたします。

それと、2点目でございますが、ページ13、農林水産業費のうち山村振興事業費ですが、そのうちの旧重清北小学校校舎改修工事費の1,650万円ですが、どのような再利用をされるのか。一応、この間の説明でわかっただけですけど、再度ちょっと細かくご答弁をお願いしたいと思います。今後、どのような内容になるのか。

その中で、19節の山人の里運営委員会補助金の200万円ですけど、この山人の里の運営のこの体制の概要説明をお願いしたいのと、この予算がどのように運用されているか、また人件費等には使われていないかをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それと、今、同じところで運営されている多世代交流センターの併用はあるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

3点目でございます。ページ16、17、これも先程、中川議員さんが聞いておりましたが、教育費のうち、小中学校のトイレ改修事業についてでございます。これも予算が全体、学校費に7億円強ですかね、ついておりましたの。その中のトイレ改修に3億5,600万円、全体で小中学校になっていますが、実施は14校になっている。これは工事箇所表の説明では、各学校平方メートル当たりで説明になっただけですけど、金額的に各学校どれぐらいかかるかどうか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。今、分かる程度で結構でございますので。

また、都合によって再問いたします。よろしく申し上げます。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

9番、井川議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

事業推進監の設置についての責任体制ですが、当然、条例を認めていただいて、任命権者は私でございますので、その課題や問題が起こった時には、すべて私の責任で処理をいたします。

以上です。

◎経済部長（猪口 正君）

経済部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済部長、猪口君。

[経済部長 猪口 正君 登壇]

◎経済部長（猪口 正君）

それでは、私の方からは、井川議員からの山村振興事業につきましてお答えを申し上げます。詳細にということをございまして、この事業につきましては、重清北小学校の再利用によりまして、地域の維持、活性化を図るべく、地元の運営委員会が実施主体となりまして、体験型旅行などができる施設として活用することを目的とした事業でございます。

まず、工事請負費の方、1,650万円でございますけれども、まず小学校の1階部分、その東側につきましては、運営委員会の事務局としての勤務スペース、また会議室といった管理棟に、また2階部分につきましては宿泊体験、情報発信、交流体験のスペースとして活用できるように、また幼稚園の園舎につきましては、地元の農産物の6次産業化が図れますような食品加工の施設として利用できるよう改修するものでございます。

次に、委託料250万円につきましては、今申しあげましたような改修に係る設計委託料でございます。

次に、負担金補助及び交付金の200万円でございます。これにつきましては、加工品の開発、また地域イベントの運営、そしてまた交流体験、情報発信等々に係ります物件費等々に係ります経費、こういったものを運営主体となります地元の運営委員会に支出するものでございます。先程の井川議員からのご質問にありましたような人件費的なものの補助というのは一切含まれてございません。

また、多世代交流センターの併設というふうなことのご質問だったかと思えます。多世代交流センターにつきましては、既に1階部分の西側につきましては、平成23年度に地域介護・福祉空間整備事業によりまして、トレーニングルーム等の改修がもう既に進んでおります。今回の改修は、その部分以外でございまして、高齢者の交流でありますとか、世代間の交流の活用が促進されますような両方の施設、相互の利用ができるような仕組みを今現在検討しておるところでございます。

また、先程の中で、運営委員会につきましてはのご質問でございますけれども、これにつきましては、今申しあげましたような事業を運営するための地元の住人の方、約30名程度がそれぞれの部門ごとに分かれまして、こういった事業を成功させようということで、今、地元の方中心で結成された委員会でございます。

以上でございます。

◎副教育長（大垣賢次郎君）

副教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

大垣副教育長。

[副教育長 大垣賢次郎君 登壇]

◎副教育長（大垣賢次郎君）

続きましてご質問にお答えを申し上げたいと思えます。

今回、お願いをいたしておりますトイレの改修事業におきまして、積算の方法でございますが、各小学校・中学校によりまして、トイレの数等には大変ばらつきがございます。今回の積算に当たりましては、文部科学省のトイレの改修単価表というのをございまして、

それを基本といたしまして、面積当たりの改修費用をもって積算をしたというようなものでございます。

全体で14校ございまして、その面積が1,697平方メートルでございます。概算でございますが、平方メートル当たりの単価を18万8,000円といたしまして、今回の費用を積算したような経過がございます。各学校におきましては、トイレの箇所、いろいろございまして、それらを勘案した中で、今回の積算といたしたと、よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（久保田哲生議員）

9番、井川英秋君。

[9番 井川英秋議員 登壇]

◎9番（井川英秋議員）

どなたも、答弁、誠にありがとうございます。質問があると言って怒られたらいかんのですけど、議案第55号は本当に将来美馬市を左右するような事業でございます。極めて本当に重要なポストでございますので、条例が決まれば、この重責を全うできる人材を是非ともよろしくお願ひ申し上げます。

続いて、再質疑を行います。多くの学校がなくなる、閉校されている現実がございます。そのようなときに、重清北小学校はモデル的に多世代交流センターを運営しておる。本当は、今度またする事業もほかの地域にとっても本当にモデル的な事業でございます。ちょっとここで再質疑ということで、山村振興事業で経済効果の点でどれぐらいのもんか、何人ぐらいが利用されると考えているか。6次産業って、ちょっとそのようなことを言われておりますが、どのような商品を予定しているか。また、収支についてもお聞かせ願ひたいと思います。多世代交流センターの今の部分は、改修は少しするのか、しないのか、そこら辺りもちょっとお聞かせ願ひたいと思います。

それと、トイレの件なんですけど、大人用も子供用も全部するということですね。

それと、ちょっとまた角度が違いますけど、いろいろな、今、事業も進めていかないかんですけど、行革の点においてもやっぱり考えていかないかん。学校だからといって聖域ではございません。旧美馬町が、先程、市長のあいさつの中で、5年以内に5校を1校にするという方針で進められておりますが、そのようなことも考慮して計画しているのかどうか。それから、また廃校になるような、また休校になるようなところはあるんかどうか、そこら辺りも今後計画していくのに考えていくのかどうか、その点もお聞かせ願ひたいと思います。

もう、明確な答弁をいただければ、もう再々問はいたしませんので、よろしくお願ひします。

◎議長（久保田哲生議員）

猪口経済部長。

[経済部長 猪口 正君 登壇]

◎経済部長（猪口 正君）

それでは、私の方からは井川議員の再問にお答えいたします。

まず、最初の宿泊体験施設の利用人数についてのご質問でございます。現時点での見込み数字ではございますけれども、年間1,000人程度の利用を見込んでおります。

次に、6次産業化を目指す商品についてでございます。これにつきましては、当該地域、本地域がミニトマトやトウガラシの栽培地であることから、それらを中心といたしまして地域の農産物を使った商品開発、こういったものを考えておるといふふうに聞いております。また、収支についてでございますけれども、これから研究開発をするということでございますので、収支の計画はまだ立ててはおりません。

次に、多世代交流センターを、既に改修はできておりますけれども、その多世代交流センターの活用でございますけれども、これにつきましては1階部分の西側にもう既に改修ができておりますので、その部分につきましては、今回、何ら改修をすることなく、その既にある多世代交流施設と今回新たに設けます施設が相互に利用できるような方向を今現在考えておるところでございます。

◎副教育長（大垣賢次郎君）

副教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

大垣副教育長。

[副教育長 大垣賢次郎君 登壇]

◎副教育長（大垣賢次郎君）

井川議員の再間にお答えを申し上げます。

小学校、中学校等のトイレの改修の中で、大人についても改修をするのかというふうなご質問でございますが、今回、教室並びに体育館等についてのトイレの改修も予定をいたしております。1つは、大人ということになれば、教職員用のトイレが対象になる。また、体育館の中のトイレというのも対象になりますので、当然大人用の改修もできればやりたいと考えております。

それと、2点目の統廃合による校舎の中のトイレの改修についてはどう考えておるのかというふうなご質問でございますが、当然統合というのは今後進められるわけでございますが、それが進んだ後で、地域の中心であります学校を今後いかにその地域の中で活用していくかということもございまして。そういった中で、今、とにかく緊急避難場所として指定をされておる関係上、どうしてもそういったものに利用する場合、トイレというのは必要不可欠でなかろうかという問題も考えておりました。今回、改修を行うということと、それと期間的なタイムラグがございまして、現在、生徒、当然使っておりますので、そういったことの厚生面では必要ではなかろうかということで考えております。

それと、第3点目の廃校等については、現在のところございませぬので、どこというふうな、整備をしないということにはございませぬ。

◎議長（久保田哲生議員）

ほかに質疑ございませぬか。

◎19番（三宅仁平議員）

19番。

◎議長（久保田哲生議員）

19番、三宅仁平君。

[19番 三宅仁平議員 登壇]

◎19番（三宅仁平議員）

おはようございます。私、ちょっと聞きたいんは、この、今、平成24年度3月追加補正予算ちゅうやつのおね、この4ページに写真が載っております。この寺町のところカラー舗装にするととなつとるけどね、これはじゃ、私、これ、お寺なんかカラーで皆大体お寺だったら黒いんが常識じゃけどじゃ、これ、カラー舗装にしてな、それが皆、地区の人やもう理解しとんかな。

それと、カラー舗装と黒舗装とだったらね、単価がどれぐらい違うんかね、それをちょっと聞かしてもらいたいなと思うけん、よろしくお願いします。

◎建設部長（堀 芳宏君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

建設部長、堀君。

[建設部長 堀 芳宏君 登壇]

◎建設部長（堀 芳宏君）

19番、三宅仁平議員さんの質疑にお答えいたします。

美馬地区には、国指定史跡である段の塚穴や特徴的な景観を形成している寺町などの観光資源が存在しております。市といたしましては、社会資本整備総合交付金事業、地方のまちづくり事業を活用し、平成24年度から5年間をかけて実施しまして、文化財と景観を生かした観光資源の魅力を高めるための周辺整備を図り、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

ただ、今ご質問にありましたカラー舗装につきましては、今年度に寺町地区に観光駐車場も整備しまして、寺町から郡里廃寺跡へと観光客の動線としてカラー舗装を施工いたしております。カラー舗装にすることにより、視認性を高め、だれでもわかる観光スポットをつなぐ散策ルートとして、また寺院等の建築物との一体的な景観を構築することで、高質的な空間を創造し、魅力的なまちとして整備が図られるものと考えております。

ご質問の施工単価につきましては、カラー舗装の場合、1平方メートル当たり約1万2,000円。通常のアスファルト舗装にいたしますと、1平方メートル当たりは、4,300円と考えております。

◎19番（三宅仁平議員）

19番。

◎議長（久保田哲生議員）

19番、三宅仁平君。

[19番 三宅仁平議員 登壇]

◎19番（三宅仁平議員）

再問させていただきます。今、答弁、よう聞いたんですけどね、環境とか周囲の風景

がよくなるというんですけどね、私はこれ、常識ではじゃ、例えて言うたら脇町も一部カラーでしてます。ただし、あれ、今、僕らが通ったりいろいろしたらね、すぐにカラーがはげて、はげてちゅうか、色があせてね、何か知らん一層見苦しいんじゃないかなというような感じも受けます。ほんで、これ、お寺周辺ですけん、特にね、きれいにすっぱりして、ほて値段もじゃ、これ、3倍も高いような、今、設計単価ですけんね。それじゃったら、もうちょっと一般のどこも何だったら延長してやって欲しいと。ほたら、一部のところでもうそこでぶち切って、次は黒舗装になつとるとかいうところあるけんね。やっぱし、一貫性としたら私なりに解釈したらね、また通って現実に見てみたらで、これはやっぱし黒でええんでないかなと思うんですけどね。今、反論するんでないけどね。これ、どういう計画で皆、おじゅっさんや周囲に聞いて決定したんか知らんのやけどね、これ、値も高いし、そんなにカラーと黒のね、よりきちっと舗装できて、けつまずかんようなすっぱりしたもんがあったらじゃ、強度的にも黒が強いと聞いとんですけどね。そこらの考えをもう一遍聞かしてもらいたいなと思います。

◎議長（久保田哲生議員）

堀建設部長。

[建設部長 堀 芳宏君 登壇]

◎建設部長（堀 芳宏君）

再問にお答えいたします。これらの事業展開につきましては、地元の方々を含めたワークショップを開催いたしまして、地元の意見も取り入れながら整備を進めておるところでございます。

◎議長（久保田哲生議員）

19番、三宅仁平君。

[19番 三宅仁平議員 登壇]

◎19番（三宅仁平議員）

今、答弁、簡単に聞いたんですけどね、やっぱし僕らが判断したらね、やっぱし黒舗装でしてじゃ、しっかりと距離、これ、今の状態の3倍延びるでね、ほたら、まち全体にしてもじゃ、寺町の周囲にしてもじゃ、やっぱしあえて黒舗装でもずっとしてあげたら、喜ぶんでないかなと。私は、たまにあれ、蛭子行ってもじゃ、舗装がでけとらんやいう声、ちょこちょこ聞きます。それで、そういうことも含めてね、私はカラーに対してはあんまり、旧脇町のね、商店街の中もカラーでしたことあります。すぐに傷んでね、色があせて、何か知らん一層見苦しいなというような商売人の声も聞いております。ほなけん、これ、寺町もじゃ、まして寺町じゃけん、特にこれは私から解釈したら、ほら目立って当分の間はええけど、すぐこれ、年々でも張り替えてあげるんだったらええけんじや、このまた長雨とかの時期に来たら雨が降ってね、すぐに色があせるという解釈しとんですけどね。そこまでまだカラーについてのね、技術がじゃ、10年もあせんともつじやいうような技術じゃないけんね。一応、値だけ高うてじゃ、するんじやったら、今、不況で美馬市も銭がないない言うんじやから、是非舗装をいっそ延ばしてあげてくれたらありがたいなと思いますけん、でけたらもう一遍考えを聞かしてもらいたいなと思います。

◎議長（久保田哲生議員）

建設部長、堀君。

[建設部長 堀 芳宏君 登壇]

◎建設部長（堀 芳宏君）

三宅仁平議員さんの再々問にお答えいたします。

今回の事業につきましては、寺町の探訪路としての位置づけをしておりますので。ただ、維持管理につきましては、十分に行っていきたいと思っております。

また、市道の黒の舗装にして、舗装の箇所を延ばしたらええという質問もあったかと思いますが、今、市内には市道として認定しておりますのは、2,000路線、約1,200キロメートルございまして、たくさんの要望を受けておりますが、なかなかすぐには対応し切れないところでございます。今後は、予算範囲内で緊急性、地域性なども考慮いたしまして、できるだけ要望にはこたえていきたいと考えております。

◎議長（久保田哲生議員）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第55号から議案第59号までの5件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第55号から議案第59号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

初めに、議案第55号、美馬市特別職の指定に関する条例の制定について及び議案第56号、美馬市行政組織条例の一部改正についての条例案件2件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第55号及び議案第56号の条例案件2件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号、平成24年度美馬市一般会計補正予算（第7号）から議案第59

号、平成24年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）までの予算案件3件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第57号から議案第59号までの予算案件3件は、原案のとおり可決されました。

日程第6、行財政改革調査特別委員会の定数の変更についてを議題といたします。

お手元にご配付いたしておりますとおり、行財政改革調査特別委員会について、定数を9人から10人に変更いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

このことにより、定数10人に変更されました行財政改革調査特別委員会委員に田中義美君、また欠員となっておりました美馬市活性化特別委員会委員に都築正文君をそれぞれ指名いたします。

日程第7、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び美馬市議会会議規則第167条の規定により、お手元にご配付のとおり議員派遣することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、お手元にご配付のとおり、議員派遣することに決定いたしました。

ただ今議決されました議員派遣に変更がありました場合の措置については、議長に委任されたいと思います。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

閉会に当たり、牧田市長よりごあいさつをいただきます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、本日は大変お忙しい中、第1回美馬市議会臨時会にご参集を賜りまして、また提出をさせていただきました議案につきましても、原案どおりご可決を賜りました。心から厚く御礼を申し上げます。

さて、日本経済は、現政権の経済政策アベノミクスへの期待からわずかながら明るさを取り戻しております。円高の是正と株高が進み、自動車を始めとした輸出企業を中心に業

績の回復の期待も高まっているところでございます。

しかしながら、アベノミクスの第3の矢であります成長戦略につきましては、政府の産業競争力会議での検討がまだ始まったばかりでございまして、ロケットスタートを切ったアベノミクスの真贋が問われるのはこれからのようでございます。

一方、地方におきましては、まだまだ経済状況、雇用情勢は依然として厳しいものがございまして、ご可決をいただきました国の緊急経済対策に呼応した今回の補正予算につきましては、速やかな執行によりまして、一日も早く市内の経済に波及効果が出てまいりますように取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

また、大塚製薬新工場の用地造成を始めとする市の重要プロジェクトの推進につきましては、新年度より新しい体制での取り組みとさせていただくことで、着実に事業の推進を図ってまいり所存でございますので、引き続きのご協力、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

結びとなりましたが、暑さ寒さも彼岸までと申します。寒かった冬が終わり、桜の便りも聞かれるようになってまいりましたが、花時の習いで気候も不順になりがちな時期でございます。議員各位におかれましては、健康に十分ご留意をされまして、ますますご活躍をされますようご祈念を申し上げまして、閉会に当たってのごあいさつとさせていただきます。本日は、大変ありがとうございました。

◎議長（久保田哲生議員）

これもちまして、平成25年第1回美馬市議会臨時会を閉会といたします。大変どうもご苦勞でございました。

閉会 午前11時24分